

鹿児島県有機農業協会【koaa】機関紙

# こあ・ぶれす

Vol. 53

2012年 3月 30日発行

<発行>



NPO法人(特定非営利活動法人)  
**鹿児島県有機農業協会**  
NPO Kagoshima Organic Agriculture Association

〒890-0046 鹿児島県鹿児島市西田 2-11-8 明日ビル2階  
TEL 099-258-3374 FAX 099-258-2204  
ホームページ <http://www.koaa.or.jp>  
e-mail [koaa@koaa.or.jp](mailto:koaa@koaa.or.jp)

## 『イタリア調査からの報告』

専務理事 大和田明江

2月末から3月にかけて、鹿大グループによるイタリアの有機農業の調査に参加させていただいた。イタリアは、日本の4/5の国土ながら、有機農地面積が世界で4位、有機農家数では世界で3位という有数の有機農業生産国である(2006年ミラノ商工会議所資料)。



イタリアが有機農業先進国に成長するなか、何故に日本では足踏み状態が続いたのか。そのことを知りたいと願っていた私にとって、今回のイタリア調査はまたとない得難いチャンスであった。実際にイタリアに足を運び、有機農業の生産、流通、販売の現場を歩き、認証機関、有機農業推進団体などの活動を知る機会を得たことを今後どう生かしていけるのか、あらためて大きな課題と向き合う思いである。

長く苦難の道を行っていたイタリアの有機農業勢力が大きく飛躍することになったのは、1991年の有機農業と有機製品に関するECC(欧州経済共同体)規則以降であり、CAP(共通農業政策)改革によって、直接支払い制度の導入と有機農業の補助金制度が新設、認証制度の整備等が行われたことによるといわれている。日本も20年遅れで、昨年度から環境直接支払いが始まったところだ。

今回のイタリア調査では、市場化が進むイタリアの有機農業の実態、特に流通組織や推進団体の活動について、その一端を知ることができた。日本と比較すると市場規模があまりに大きく、こうした市場を形成するために認証制度が必要だったイタリアと、認証制度のみの導入から始まった日本との違いが、理解できるように思われた。有機認証機関にしても、取材させていただいたICEAは、1機関でイタリア全土の約1/4、1万件以上の認証活動を行っており(日本は全国で4千件)、州ごとに置かれている支部の担当者が、遠く離れた認定農家の圃場まで案内して下さった。たくさんの示唆と刺激を受けた今回の調査について、紙面の都合でどの1つも詳しく紹介できないのが残念だが、特に印象深かったのがこの生産者訪問と、伝統的な製法でパルメザンチーズをつくる製造現場の訪問だった。灌漑のない山間部の斜面に20年前新規就農したアッピーアテさんは、機械を自ら改造したり、収量は少ないがグルテンが少なく小麦アレルギーにもなりにくい古い品種や、やはり収量が少ない貴重な山のじゃがいもや豆類などを50ha輪作で栽培している農家だった。いろいろ話していたら、おじいさんとおじさんがユダヤ人だったためナチスに殺されたと、ふと語ってくれた。理解してくれる消費者に売りたいと地域の小さな協同組合に属し、ファーマーズマーケットで売ったりしている。

反骨精神と知識欲旺盛な有機農家が頑張っていることは、イタリアも日本も変わらないと親しみを感じうれしかった。充実したプランのもと、精力的に調査活動を行いながら、課題山積のこれからのことを思い、答えを探し求めて歩いたイタリアの旅。答えは簡単には見つからないだろうけれど、それぞれが置かれた場所で精一杯自分の境遇を生きている姿に元気がもられた。

### 目次

●表紙「イタリア報告」	1	●「畑の学校」経過報告/現地研修会報告	4~5
●総会報告	2	●認証業務連絡事項	6
●オーガニックフォーラム報告	3	●旧曆紙上研究会/協会からのお知らせ	7~8



## 第12回通常総会 報告

平成24年2月19日(日)、鹿児島県社会福祉センターにおいて第12回通常総会を開催いたしました。

始めに司会者の澤田たみ子氏が開会宣言。続いて理事長の富岡忠勝氏による開会の挨拶がありました。来賓は長谷川信幸氏(鹿児島県農政部食の安全推進課 技術補佐)と和合由員氏(鹿児島県農政部食の安全推進課 技術主査)。食の安全推進課長の井多原氏に代わり長谷川氏より「今後とも農業者の育成を尊重しつつ、有機農業の拡大に向けて皆様方との連携に努めていきたい」との挨拶がありました。

議長に選任された牧瑞子氏が井上清視氏と鶴田秀登氏を議事録署名人に指名。その後議案の審議に入り、①2011年度事業報告及び収支決算、②2012年度事業計画及び収支予算の決定、③役員改選(下記新役員体制表参照)、④事業年度変更による定款変更について異議なく承認されました。出席協会員50名。委任状184名、合計234名の参加により定足数を満たし、通常総会は有効に成立しました。

※総会を欠席された方は承認された議案の詳細について、同封の別紙「第12回通常総会議案」をご覧ください。

### ●新役員体制

	氏名	役職	現職・元職・肩書等
理事	1 富岡忠勝	重任 理事長	鹿屋体育大学監事、元鹿児島県農政部長
	2 岩元泉	重任 副理事長 認証業務担当常務理事	鹿児島大学農学部教授
	3 大和田明江	重任 専務理事	地球畑代表
	4 田代正一	重任 組織財政担当常務理事	鹿児島大学農学部教授
	5 大和田世志人	重任 企画広報担当常務理事	かごしま有機生産組合代表
	6 今村君雄	重任 理事	有機生産農家、始良有機部会会長
	7 大原タツ子	重任 理事	鹿児島の食を語る会他、元農協中央会
	8 草野健	重任 理事	鹿児島県厚生連健康管理センター副所長
	9 小脇富紀由	新任 理事	生活協同組合コープかごしま商品支援本部 農産部門チームリーダー
	10 澤田たみ子	重任 理事	有機生産農家
	11 穴道紀代美	新任 理事	グリーンコープかごしま生活協同組合 副理事長
	12 園山國光	重任 理事	有機生産農家
	13 高田久美子	重任 理事	鹿児島純心女子短期大学教授
	14 西本國昭	重任 理事	有機生産農家
	15 二宮涼子	重任 理事	にのみや小児科・皮膚科副院長
	16 八幡正則	重任 理事	鹿児島大学稲盛アカデミー講師、元農協中央会
	17 松下賢治	重任 理事	鴨池生協クリニック医師
	18 宮里護	重任 理事	前判定委員長、元県農業改良普及所長
	19 和田千恵子	新任 理事	生活協同組合コープかごしま 副会長理事
監事	1 秋山邦裕	重任 監事	鹿児島大学農学部教授
	2 向原祥隆	重任 監事	株式会社南方新社代表取締役



## オーガニックフォーラム2012 報告

平成24年2月19日(日)13:30~16:00、鹿児島県社会福祉センターにおいて、毎年恒例のオーガニックフォーラムを開催しました。

第1部では「食べものにはドラマがある~心を育む食と農~」という題目で、NPO法人霧島食育研究会代表の千葉しのぶ氏による講演。第2部では「地域から発信!オーガニックな暮らしとは?」というテーマで、コーディネーター:大和田明江氏(当協会専務理事)、シンポジスト:岩崎純子氏(オーガニックな森代表)、並松秋水氏(農業生産法人エコ・スマイル代表)、高橋素晴氏(NPO法人アースハーバー代表)によるシンポジウム。このフォーラムに、協会の認定事業者、一般消費者など約80名参加くださいました。

千葉氏は自らが代表を務める「霧島食育研究会」で実践している様々な活動について、具体的な事例を交えながらお話ししてくださいました。登場してくるのは地域のじいちゃん、ばあちゃん。ごく身近に飛び交うありふれた会話を紹介して下さっているだけなのに、鹿児島弁で話される千葉氏の親しみのある温かい語り口調に次第に引き込まれ、目を潤ませている方がたくさん見受けられました。きっと自分の親や祖父母、子供、孫などが、千葉氏のお話の登場人物の姿と重なり合ったのでしょう。そうした身近な話の中に食育の話を織り込ませて話して下さったので、より現実的なものとして伝わってきました。

食育とは、目的ではなく道具である。食育とは栄養のことではなく、食に関する思い出を作ること。料理を見ると思い出す顔や後姿がある。食べものの先にそれを作っている人の姿が浮かぶ。それが食育である。地域にこだわると最先端の食育ができる。食を支える農の大切さを伝えていくことが食育である。このように話される千葉氏の講演を聞いた後は、食育という漠然とした言葉がとても身近に感じられるようになりました。食べものを見るとその先に広がるドラマが見えてくるような心温まる講演でした。



シンポジウムでは、それぞれのシンポジストが所属している組織や団体での活動紹介を通じて、日頃実践している活動などについて話をされた後、オーガニックな暮らしとは何か、食育とは何かなどについて意見交換を行いました。有機農業がなかなか広がらない現実を踏まえ、有機農業と減農薬、農産物と加工品と水産物など異質な要素を持つものを互いに受け入れ、理解していかなければならない。地域に根差した狭い活動、それぞれが個々に取り組んでいる小さな活動をお互いに認め合い協力し合うことが大切などの意見が出されました。

### 参加者アンケートより

#### (1) 千葉しのぶさんの講演を聞いて

- ・ご飯をつくる事を面倒くさいと言っはいけないこと、本当にそうだと思った。最近母親になった妹に教えたい。
- ・千葉さんの食育にかける思いが伝わってきて、目頭が熱くなる場面が度々あった。

#### (2) シンポジウムについて

- ・シンポジストの方が懸命にやっていることが分かり、頼もしい限り。こうしたネットワーク作りが必要だと思う。
- ・若い人たちの取組みに敬服した。このような命の取組みが広がって欲しいと思う。

#### (3) 意見・感想

- ・もっとオーガニックフェスタみたいなイベントを増やしてほしい。鹿児島を盛り上げたい。
- ・農業者だけではなく消費者側に対しても周知させて、消費者向けのフォーラムを開いてほしい。
- ・有機農業のことだけでとどまらず、実に内容の濃い充実した時間を過ごせた。





# 畑の学校 活動報告

前号に引き続き、12月から2月の様子を紹介します。



## 第12回 12/18 門松作りと餅つき

今日は、竹細工の名人柚木さんを招いて門松作りや、餅つきや収穫米を使用したおにぎり作りなど、盛りだくさんの内容。朝は霜が降りて真っ白でしたが、だんだんとポカポカ陽気に。大根やかぶ、チンゲン菜など野菜もたくさん収穫できました。搗きたてのお餅や、自分で育てたお米は格別でした。



## 1/15 有機農家をめぐるバスツアー

2回目となるバスツアーは霧島の3組の有機農家さんを訪問しました。肥後農園では、大根、人参、ヤーコンの収穫体験を、市川農園では畑の見学を、並松農園では堆肥プラントの見学をさせて頂きました。小雨が降るなかでの開催でしたが、雨も気にせず収穫を楽しみ、普段なかなか接する機会の少ない生産者さんの話を真剣に聞いていました。

霧島のみなさん、ありがとうございました!



## 第13回 1/29 畑作業

今日はぼかし肥料作りを体験。米糠、油粕、水を混ぜて発酵させます。人間や動物も食べられる安全な肥料です。今の時期は発酵するまでに2カ月くらい時間がかかるとのこと。持ち帰って家で出る生ごみや、落ち葉などを混ぜて自分で作ってみようと、肥料の出来上がりを楽しみにしている様子でした。



## 第14回 2/26 修了式

始良市の三叉コミュニティーセンターにて畑の学校修了式を行いました。来賓の方から挨拶を頂き、今村校長から卒業証書の授与、そしてこれまでの活動をまとめたビデオを鑑賞しました。修了式の後は今村校長の奥様のご協力で、有機野菜たっぷりの昼食を頂きました。

様々な活動を通して有機農業を学んだ1年間。これからの将来を担う子ども達が大人になったとき、畑の学校の活動を覚えていてくれれば幸いです。

1年間ありがとうございました。



### 参加者の感想

- ◇ 芽が出る喜び、収穫できる喜び、自分で作る野菜のおいしさを感じた。
- ◇ お金を出せば何でも買える時代。簡単に手に入らず、簡単に残してはいけないということを子ども達に教えられるきっかけになった。
- ◇ 生き物同士の関わり合いを学べた。
- ◇ 子ども達が鍬や鎌を使用して集中力がついた。
- ◇ 家族で過ごす時間が増え、畑に行くのが楽しみだった。

### 畑の学校のご連絡

県からの委託事業で実施していた畑の学校は、今年度で終了します。今村理事をはじめ、生産者のみなさん、お世話になったみなさん、協力して頂きありがとうございました。

今後畑の学校は今村農園の活動として継続していきます。今後も普及啓発事業へのご理解とご協力をお願い致します。



## 平成23年度有機農業現地研修会 開催報告

- 開催日時：平成24年2月8日（水）
- 開催場所：前田高志氏ほ場（鹿屋市串良町）、手塚良雄氏ほ場（曾於郡大崎町）
- 参加者数：県、市町村の行政関係者25名、生産者や関連団体などから35名、計60名

慣行農業を営むご両親を支えながら、自分のやりたい農業である有機農業に取り組む前田高志氏のニンジン畑からスタート。バンカープランツや防風目的として、周辺にソルゴーとマリーゴールドを植えるなどの日頃の取組みをご紹介頂きました。続いて、車30台以上で手塚良雄氏ほ場に大移動、菜花について研修しました。新保重美氏の名司会の助けもあり、参加した新規就農者の皆さんは特に興味深い様子でした。



ほ場の説明をする前田高志氏

その後、あすばる大崎（道の駅くいの松原おおさき）にて室内研修を実施。前田さんのニンジンによるフレッシュジュースと、絞ったあとのニンジンを利用した奥様お手製のキャロットケーキを頂きながら、有機農産物のJAS規格改正についての説明（鹿児島県有機農業協会 有馬）、有機農業で使用できる育苗土の研究発表（始良伊佐地域振興局農政普及課 森氏）、そして参加者の簡単な自己紹介など、参加者間の交流を図りながら意見交換会をしました。



手塚良雄氏と新保重美氏

有機農業に取り組む中で日頃抱える課題や、今後取り組みたい事などを共有する機会、そして新しい有機農家仲間との出会いの場になったと思います。今後も当協会では、現地研修会の開催を年2回実施する予定です。実施して欲しい内容、現地研修したいほ場など、ご意見ご要望をドシドシお寄せください。

\*アンテナ圃場の設置と取組みは協会のHPからご覧いただけます。



第2回の研修会もたくさんの方に参加頂きました



大好評のキャロットケーキ





## 認証関係のお知らせ

### 【紅茶（荒茶）の格付に関して注意】

荒茶は原則として加工食品になるため、荒茶を格付する場合には有機加工食品の生産行程管理者の認定（以下、加工認定という）が必要となります。

ただし、特例として緑茶の荒茶は、有機農産物の生産行程管理者の認定（以下、農産認定という）で、格付することができます。しかしながら紅茶の荒茶については、特例として認められていませんので、必ず加工認定を取得する必要がありますのでご注意ください。ウーロン茶、ルイボス茶も紅茶と同様です。

### 【チェーンポットについて】

ネギなどの育苗に使用されるチェーンポットは、使用禁止資材である接着剤が使用されているため、使用することは出来ません。

### 【認定事業者が取り扱う原料の確認について】

ある輸入業者において、有機 JAS マークの付された食品を海外の事業者から輸入していましたが、その海外の事業者が既に有機事業者としての認定が失効していたことが判明したそうです。

当協会の認定事業者の皆様におかれましても、加工や小分けの原料は JAS マークを確認することにより有機であることを確認しているところであると思います。しかしながら上記のような事業者がいたことを受けて、有機 JAS マークの付されている原料であっても、製造業者等が認定事業者かどうかを含め、有機 JAS 製品かどうかについて十分確認して使用するよう注意をお願いします。

確認の方法としては、継続して検査を受けていることが分かる文書（判定結果通知書等）で認定の継続を確認する方法があります。

### 【離島における“既に認定をとっている事業者向け”の JAS 講習会について】

近日中に JAS 規格が改正されることを受けて、離島における講習会実施を計画しています。全島で行うかは未定ですが、出来る限り実施しようと考えています。また離島へは交通費負担が大きくなるため、確認調査でお伺いする際にあわせて講習会を実施することになります。

講習会の実施対象地域になりましたら、お住まいの方に会場の手配等お願いすることになると思いますがご協力をよろしくお願いいたします。

### 【農林水産省のプレスリリース（平成 24 年 3 月 14 日）より】

「農林水産省は、株式会社タヒチアンビジョン（東京都世田谷区奥沢 1-9-1）が、有機 JAS の格付が適正でないノニ飲料に不適正に「有機ノニ果実発酵飲料」と表示していたこと。また、「クック諸島産」又は「トンガ産」の原料を混入したにもかかわらず、「タヒチ産」と表示していたこと。新食工業株式会社（京都府京都市南区唐橋赤金町 25）が、原料が有機であることを確認せず、ノニ飲料に不適正に有機 JAS マークを貼付していたことを確認しました。

このため、上記事業者に対し、JAS 法に基づき、行政処分等を行いました。」



## 直接支払いについて

### 『環境保全型農業に対する直接支払い制度を活用されていますか？』

・・・有機 JAS 認定取得者の申請は簡便化されています！！

平成 23 年度から始まった環境保全型農業直接支援対策、申請実績が公表されました。詳細は明らかではありませんが、鹿児島県全体で 260 件、487ha (25 市町村) の申請があったとのこと。これは、有機農業以外にカバークroppやリピングマルチなどの取組も対象となっている上での数字ですが、皆様申請されたでしょうか？

特に有機 JAS 認定を取得されているほ場の申請にあたっては、有機 JAS 認定証及びその別添のほ場リストを添付すると簡単です！（昨年度は申請した際に、認定証に記載されたほ場の地番と実際の地番が異なっていることが発覚する事例がありました。その場合は、協会まで変更届のご提出をいただくことにより、所定の事務処理の上、再発行も可能です。）

平成 24 年度の申請期間は、今年も 4 月から 6 月末とのこと。10a あたり 8,000 円 (国負担：4,000 円、県・市町村負担：4,000 円) が助成されるこの支援事業を利用する機会を逃さず、是非ご活用ください！

申請にあたってのご相談は、ほ場のある市町村が申請窓口となります。

但し、昨年はこの事業に参加していない市町村があったようです。本年も申請したのに受け付けられなかったなどの事例があった場合は、協会まで情報提供いただければと思います。



## 連載コーナー ～旧暦 紙上研究会 No. 20～

理事 八幡 正則

### 彼岸と「ぼた餅」と「おはぎ」のはなし

彼岸には、春彼岸と秋彼岸があります。春分と秋分の日の前々3日、合わせて7日間が彼岸です。彼岸は仏教用語で、この世は此岸（しがん）で煩悩の世界、彼岸は生死の海を渡って到達する終局・理想・悟りの世界。涅槃（ねはん）であるといひます。

春分と秋分を農耕の立場で見ますと、

『春分：種苗の時期—秋の豊饒を祈る』 『秋分：収穫の時期—収穫に感謝する』

に当たります。私たちの先祖には、昔から作物を育てる太陽と、自分たちを守る神々へ感謝する信仰がありました。それが仏教の伝来によって、彼岸の中日が春分と秋分に当たることから、仏教の習俗と古来の風習が混交して現在の姿になったのだといひれます。戦前には、春分の日が「春季皇霊祭」で、秋分の日が「秋季皇霊祭」でした。天皇陛下が皇霊殿で、歴代の天皇・皇后・皇親の霊を祭られる日であり祭日とされたのです。



お彼岸には、どこでも「ぼた餅」と「おはぎ」が供えられます。この二つはどう違うのかとよく聞かれます。いろいろの説がありますが、一般には春は牡丹の咲く季節、秋は萩の花の咲く季節だから、春彼岸のお供えを「牡丹餅」＝ぼた餅といい、秋彼岸のお供えを「お萩餅」＝おはぎといひのだと伝えられています。なお、瀧館がぼた餅で粒餡がおはぎという説もあります。秋の小豆は収穫したばかりで皮が柔らかいから皮ごと粒餡にするが、日が経つにつれて皮が堅くなるので、春彼岸の頃には瀧し餡でなければ美味しくないとされたようです。でも、保存法の進歩などから、粒餡も一年中つくられるようになりました。

忙中閑有り一、お花見にぼた餅をどうぞ。



## 事務局よりお知らせ

### 格付実績報告書の提出について

JAS法では、毎年定期的に格付実績の報告を行うよう定められています。

2011年度(2011年4月1日～2012年3月31日)に格付、又は格付表示をした数量を格付管理記録に基づいて集計し、「格付実績報告書と詳細報告書」にまとめて**4月30日(月)まで**に当協会へ郵送、FAX、メール等で提出してください。期限厳守をお願い致します。

- ・昨年新規で認証を受けている場合は、認定日～2012年3月31日の実績を記入、また格付実績がなかった場合は報告書に「実績なし」と記入し提出してください。
- ・有機農産物・有機加工食品でありながら格付及び格付表示をしなかったものについては、詳細報告書の下欄に品目と数量、処理方法等を記入してください。

※格付実績報告書の様式は、同封しております。

### 有機JAS講習会のご案内

下記の通り有機JAS講習会を開催します。今回の講習会では改正有機JAS規格施行の内容についてもご説明する予定です。詳しくは別紙の案内をご覧ください。

☆既に認定を取得されている方・過去に講習会を受けたことがある方向け(農産・加工・小分け)

日時：4月12日(木) 13:00～16:30

場所：かごしま環境未来館

☆これから認定取得を考えている方・未受講の方向け(農産・加工・小分け)

日時：4月18日(水) 10:00～16:30

場所：かごしま環境未来館

### 事業年度と定款変更に伴う第13回総会のお知らせ

来る5月20日(日)、かごしま環境未来館にて第13回通常総会を開催することになりました。開催要項については別紙「第13回通常総会の開催について」をご覧ください。出欠のお返事や委任の意思表示については、別紙の下欄に設けております「第13回通常総会出欠票」と「委任状」をご活用いただければ幸いです。郵送はもちろんFAXでも承ります。電子メールでご返答される方は、出欠票と委任状をPDF化して添付ファイルとして送信してください。

かごしま環境未来館への交通アクセスについては、別紙の裏面を参照ください。なるべく公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。



この春で協会卒業。たくさんの素敵な生産者の皆様と出会い、色々な普及啓発活動でお力添えいただきました。本当にありがとうございました！(和田)

桜の季節。畑の学校の事業が終了し、和田さん、末吉さんが退職することに。得がたい人材を失うことは本当に残念。またご縁がありますように。(大和田)

事務局の美女二人が退職され淋しくなります。季節は春。淋しいお別れの後には、美味しいものとの出会いがある！新茶や春野菜を楽しみに頑張ります。(古市)

今年春から認証業務主任を担当することになりました。事務局人数も減り、迷惑をかけることもあるかと思いますがよろしく願い申し上げます。(有馬)

鹿児島島の食の豊かさに驚いてから早1年。これまで出会った皆さんから、いつも元気をもらってました。お世話になりました。ありがとうございました。(末吉)

この春で協会に勤務して丸1年。卒業生を見送る寂しさを胸に秘めつつ、これからも精進します。(田原)

4月から総務、会計、普及啓発業務を担当することになりました。今後とも、よろしくおねがいします。(常見)